



宜野湾市長 佐喜眞淳

市議会3月定例会で佐喜眞淳市長が表明した施政方針を紹介いたします。

施政方針とは、市政運営に対する基本的な考え方や主要な施策を示したものです。

第463回宜野湾市議会の開会にあたり、令和7年度の市政運営の基本方針と主要施策事業について申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解と協力を賜りますようお願い申し上げます。昨年7月26日にご逝去された松川正則前市長の後を継ぎ、昨年9月に「松川市政継承 想いをひとつに 宜野湾がいちばん」を掲げ、再び市長に就任してから早くも半年が経ちました。

また、新たな自主財源の確保を目指し、資産マネジメントに取り組んでまいります。さらに、令和7年4月からの第5次宜野湾市定員管理計画に基づき、柔軟性の高い組織体制の構築を図ります。多様化・高度化する市民の行政需要に対応し、市民福祉の向上と自主性、自立性の高い行政運営を図るため、自主財源の柱となる市税の確保が不可欠であり、公正・公平で適正な課税業務の確立と、税に対するご理解と協力を得ながら、税収の確保に向け、積極的に取り組みます。ふるさと納税の取り組みにつきましては、魅力ある返礼品の拡充をはじめ、令和6年度に寄附控除のためのワンストップ特例申請にオンライン申請を導入しており、今後も寄附のしやすい環境を整え、さらに多くの寄附を得られるよう取り組みます。また、企業版ふるさと納税につきましては、トップセールスによる周知を含め、令和7年度も引き続き多くの企業の皆様にご賛同を得られるよう取り組みを進めてまいります。

## 2、いざもたちが安心してい、心豊かに成長できるまち

基本目標の2つ目は「いざもたちが安心して、心豊かに成長できるまち」であります。本年4月より設置することも部を中心に、今年度策定した宜野湾市子ども計画に基づき、基本目標の達成に向け、各取り組みを展開してまいります。基本施策「子育て支援・子育て環境の充実」について、教育・保育においては、保育士の処遇改善及び負担軽減の施策を実施することにより、保育士の確保及び離職防止を図り、幼児教育・保育の質

市政運営にあたりましては、市長選挙において公約として掲げた6つのビジョンに関する施策を丁寧に進めていくとともに、令和7年度から新たにスタートする第5次宜野湾市総合計画基本構想の将来都市像「わたたのまち 宜野湾 健やかに、心豊かに育む未来」の達成に向け、全力で取り組んでまいります。

### 一口も早い普天間飛行場の返還

本市の最大の課題である普天間飛行場の1日も早い閉鎖、返還と速やかな運用停止につきましては、昨年1月10日に米軍普天間飛行場代替施設建設事業が再開されましたが、政府からの説明では、提供手続き完了まで同日を起点として12年を要し、具体の返還期日は、その後の部隊の移転などのプロセスを考慮して決定されるとの説明を受けております。言い換えれば、返還まで10年を超える期間、普天間飛行場は宜野湾市にあり続けることになり、その間、市民は過重な基地負担を強いられることとなります。私は、宜野湾市民の悲願である普天間飛行場の固定化を許さず、1日も早い閉鎖、返還と速やかな運用停止を実現するため、日米両政府に対し返還期日の早期確定を強く求めるとともに、政府の説明より一口でも早く返還を実現するためのあらゆる方策を探求し、要請、協議を行います。これを勝ち取るために全身全霊をかけてまいります。また、普天間飛行場があるがゆえに強いられる騒音問題などの様々な問題について、10万余りの市民の生活環境を守るため、市民の切実な状況を政府に直接届け、協議し、連携して対応するための場の設置に向け、強力に取り組んでまいります。

の向上、保育の受け皿の確保につなげてまいります。令和7年度からは順次公立幼稚園の認定こども園への移行を進めるとともに、新たな小規模保育施設を整備してまいります。また、認可外保育施設につきましても、継続して保育の質の向上を図るため支援を行います。

全てのごどもの育ちを応援し、こどもの良質な成長を促す環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらず支援を強化するため、こども誰でも通園制度を令和7年度より新たに組み込んでまいります。

こども医療費助成事業につきましては、令和7年度中に高校生年代まで助成対象を拡大し、現物給付方式で実施してまいります。

ひとり親家庭の生活の向上と安定に向けては、相談業務や就労支援を行い、ひとり親家庭の児童を対象に、学習支援等を実施いたします。また、妊娠前から子育て期にかけて、母子保健等の切れ目のない支援を行ってまいります。

さらに、こどもたちが身体的、精神的、社会的にわたって幸せな状態、ウェルビーイングの実現に向け、教育、保健医療、福祉等の分野横断的な学術研究と研究拠点の設置に向けた国と琉球大学の検討について、協力してまいります。

基本施策「児童虐待・DVの防止」につきましては、こども家庭センターにおいて、母子保健機能との一体的な運営を通じて、包括的な切れ目のない相談体制を構築し、児童虐待等の未然防止に努めてまいります。

DVを未然に防ぐための広報・啓発の充実に努めるとともに、女性相談支援員による相談支援、沖

ます。

普天間飛行場跡地利用につきまして、松川前市長の強い要請の成果として、政府の令和7年度予算案において、返還前の公共用地の先行取得のための「駐留軍用地跡地先行取得事業費補助金」が新たに盛り込まれました。

また、令和4年度にとりまとめた跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間とりまとめ（第2回）」につきまして、更に具体化した「全体計画のとりまとめ」を令和9年度に行えるよう、政府、沖縄県などと一丸となり協議を進めてまいります。その中に「GW2050 PROJECTS」(ゲートウェイニセン)プロジェクトにおける、基地返還跡地の一体的な利用についての検討成果を反映できるよう、沖縄の経済界の各団体、那覇市及び浦添市と取り組んでまいります。

先ほども申しましたが、令和7年度は第5次宜野湾市総合計画のスタートの年となります。先の令和6年12月議会において採択いただいた「第5次宜野湾市総合計画基本構想」に掲げている6つの基本目標に沿い、新規事業27本、継続事業112本、合計139本の政策事業を取りまとめ、また総額667億9千万円となる本市の一般会計予算案を編成いたしました。このような予算事業の内容を中心に、施策の展開を申し述べ、市政運営の基本方針といたします。

## 1、協働の推進による持続可能なまち

1つ目の基本目標は、「協働の推進による持続可能なまち」であります。

基本施策「誰一人取り残さない支援体制の構築」につきましては、引き続き療育支援や保育、放課後活動等の充実を図るとともに、医療的ケア児及びその家族に対する支援体制の充実・強化に取り組むなど、障がい児への支援を推進してまいります。こどもの貧困対策につきましては、地域のごとの居場所づくりへの支援や、「拠点型こどもの居場所」において、より困難な課題を抱えるこどもたちを継続して支援してまいります。また、不登校児童生徒や義務教育卒業後に進路未定のごどもたちを対象に、将来的な自立に向けた伴走型の学習支援及び就労支援を新たに実施し、貧困の連鎖を防ぐ取り組みを推進してまいります。

基本施策「未来を担う人間の育成」につきましては、小中学校教育におきまして、生涯にわたって自立した学習者としての資質・能力を備えられるよう、キャリア教育を充実させ、自己肯定感や向上心を育成することで、学びに向かう力の育成に努めてまいります。また、個別最適な学び、協働的な学びを推進するための授業改善に努めるとともに、教員をサポートする学習支援員を引き続き全小中学校に配置してまいります。

国際社会に対応できるコミュニケーション能力の育成を図り、国際理解教育・外国語教育を充実させることを目的として、全小中学校へA・L・T（外国語指導助手）の配置、英語検定等の助成を引き続き行います。また、異文化理解と実践的コミュニケーション能力の向上を図るため、中学生の短期海外留学派遣事業を実施いたします。

基本施策「協働のまちづくりと開かれた行政の推進」につきましては、地域コミュニティの核となる自治会への支援として、自治会の重要性や活動の魅力などを呼びかけ、自治会と連携しながら加入促進に努めます。

老朽化した地区公民館につきましては、防衛省の補助金等を活用し、今後改築等を行ってまいります。

基本施策「男女共同参画の推進」につきましては、今年度中に策定する「第4次宜野湾市男女共同参画計画」に基づき、諸施策に取り組んでまいります。

基本施策「国際・国内交流の推進」につきましては、本年、山口県岩国市と姉妹都市の提携を行います。提携に向けた準備を進めるとともに更なる交流事業に取り組む、友好を深めてまいります。

基本施策「効果的・効率的な行政運営の推進」につきましては、老朽化し狭隘（きょうあい）な本庁舎を建て替え、令和13年度に供用開始できるよう、検討を開始いたします。また、令和7年度中の自治体行政システムの標準化・共通化に向け移行作業を進めるとともに、デジタル技術を活用した窓口業務改革やオンライン申請の拡大など本市のデジタルトランスフォーメーションの取り組みを進めてまいります。

行財政改革の推進につきましては、第8次宜野湾市行財政改革大綱及び実施計画の策定に向け、既存業務の見直しを含めた行財政改革を強力に推進するとともに、宜野湾市外部委託等推進方針や宜野湾市PPP/PFI手法導入優先的検討指針等に基づき民間活力の導入を推進し、効率的な行政運営やサービス水準の維持・向上を図ります。

また、こどもたちのスポーツに係る県外等への派遣費の支援を行い、こどもたちの健全育成を図ります。特別支援教育につきましては、幼児・児童・生徒一人ひとりのニーズを的確に把握し、特別な支援を必要とするこどもたちが安全・安心な学校生活を過ごすことができるよう、全幼稚園・小学校・中学校へ特別支援教育支援員を引き続き配置いたします。また、医療的ケア等を必要とするこどもたちを支援するため、看護師及び介助者を引き続き配置してまいります。

こどもや保護者が抱える課題、困り感の解消、不登校児童生徒などの居場所づくり等に取り組むため、教育支援センター（若葉教室）の活用と、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等を引き続き配置してまいります。



▲市内保育所で開かれたお絵かきイベントの様子